

第4章 施策の展開

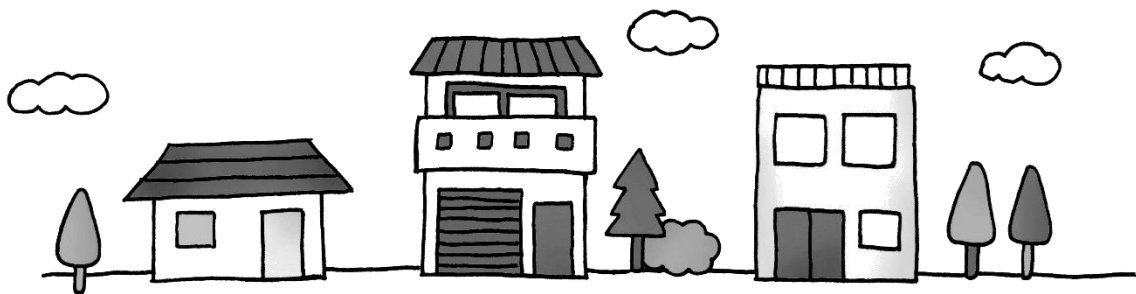
《基本施策》

1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上での基盤となる取り組みが、地域におけるネットワークの強化です。そのため、自殺対策に特化したネットワークだけではなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワークと自殺対策との連携の強化に取り組んでいきます。

(1) 全市的なネットワークの強化

①自殺対策計画推進委員会（仮称）	健康推進課
● 行政、関係機関、民間団体等で構成された自殺対策に係る情報交換や連携体制を構築するための会議を開催し、連携を強化します。	
②自殺対策における関係課との連携	全課
● 関係課と情報共有、連携の強化を図り、総合的に自殺対策を推進します。	



(2) 特定の問題に関する連携・ネットワークの強化

①障害者自立支援協議会	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人の生活を支えるために、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりについて協議するとともに、関係機関の連携体制の構築を図ります。 	
②要保護者対策地域協議会	子育て推進課 長寿課 福祉総務課 くらし安心課
<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護者の早期発見及び適切な保護または支援並びにその家族等関係者に対する支援を協議するとともに、関係機関の連携体制の構築を図ります。 	
③子ども・若者支援地域協議会	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもりやニート、不登校等、社会生活を円滑に営む上で悩みや課題を抱える子ども・若者とその家族に対する支援を協議するとともに、関係機関との連携体制の構築を図ります。 	
④生活支援・介護予防体制整備推進協議会	長寿課
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における高齢者の生活支援と介護予防の取り組みを担う事業者が連携し、情報共有を図るとともに、サービス提供に係る課題と対応を協議します。 	
⑤自殺未遂者対策地域連携推進会議	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺未遂者など、自殺のリスクの高い人についても支援できるよう、相談体制の充実と関係機関の連携体制の構築を図ります。 	
⑥ひきこもり地域継続支援ネットワーク事業	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり状態にある本人及び家族を地域で継続して支援するために、関係機関が相互に協力・連携し、包括的な支援体制の構築を図ります。 	



2 自殺対策を支える人材の育成

自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができるゲートキーパーの育成が必要です。

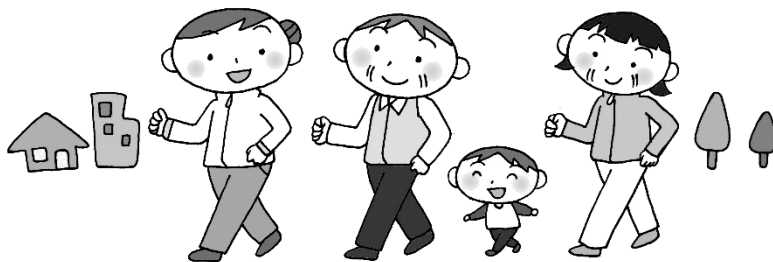
保健、医療、福祉、教育、労働等の関係者をはじめ、幅広い分野・対象へのゲートキーパーの養成や各種研修等を行い、多くの市民が適切な行動をとることができるよう、取り組みを推進していきます。

(1) 市職員・関係機関等を対象とする研修の開催

①ゲートキーパー養成研修	健康推進課
<ul style="list-style-type: none">● 市職員がゲートキーパーの役割を担うことで、早期に問題を発見し、適切な相談窓口につなげます。● スキルアップ研修において、ゲートキーパー間の情報交換を行うなど、支援者のスキルアップと負担軽減を図ります。	
②人材育成研修	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none">● 自殺対策等を目的とした研修を実施し、相談窓口担当者のスキルアップを図ります。	

(2) 市民を対象とする研修の開催

①ゲートキーパー養成講座	健康推進課
<ul style="list-style-type: none">● 民生委員・児童委員、健康づくり推進員等の活動者を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、身近な地域での気づき役、つなぎ役の育成を推進します。● 市民を対象とした市民健康講座にて、ゲートキーパーについての理解促進を図ります。● 出前講座にて、市職員が講師となって出張し、ゲートキーパーについての理解促進を図ります。	



3 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれることは「誰にでも起こり得る危機」であること、危機に陥った場合には、誰かに助けを求めることが重要であるということが社会全体の共通認識となるよう、広報活動等を通じた啓発と周知を積極的に行います。

(1) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

①自殺対策の啓発	健康推進課
<ul style="list-style-type: none">● 市で作成したパンフレット等を活用し、自殺対策やゲートキーパーについて啓発を行い、理解を深めることで、自殺予防へとつなげます。● 自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、ホームページへの掲載や街頭啓発、駅窓口へのリーフレットの設置等、広く周知・啓発を実施します。	
②図書館テーマ棚の設置	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none">● 自殺対策強化月間に合わせ、メンタルヘルスに関する関連図書を1か所に配置し、図書館利用者が手に取りやすいよう、配慮します。	
③自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた啓発	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none">● 自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、啓発を行います。	

(2) 各種支援情報の周知

①暮らしのガイドブック	広報広聴課
<ul style="list-style-type: none">● 市民の暮らしの情報として、各種相談窓口の情報を提供します。	
②子育てガイドブック	子育て推進課
<ul style="list-style-type: none">● 子育て世帯の人が利用できる制度、サービス、相談窓口等の情報を提供します。	
③障害者福祉ガイド	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none">● 障害のある人とその家族に対して、生きる支援となる、各種福祉制度の概要や手続きの方法、相談窓口の情報を提供します。	
④子ども・若者支援機関マップ	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none">● ひきこもりやニート、不登校等、社会生活を円滑に営む上で悩みや課題を抱える子ども・若者やその家族、及び支援に携わる人に、支援機関の情報を提供します。	
⑤介護保険総合案内ガイド	長寿課
<ul style="list-style-type: none">● 高齢者や介護が必要な人、その家族が利用できる制度、サービス、相談窓口等の情報を提供します。	

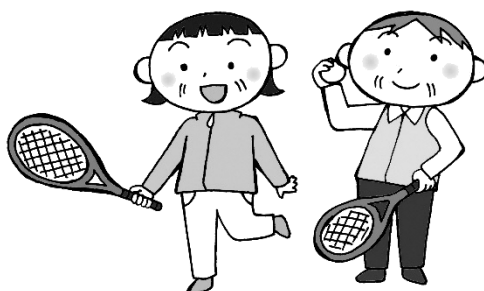


(3) 市民向け講演会・イベント等の開催

①こころの健康講座	健康推進課
● こころの健康を保ち、適切な休養がとれるよう健康講座を実施します。	
②事業所向け出張型こころの健康講座	健康推進課
● こころの健康に関する講座を事業所に対し実施し、働く人のメンタルヘルスケアについての啓発を行います。	
③福祉・健康フェスティバル	健康推進課
● 福祉・健康・子育てに関する体験・相談・展示・即売をはじめとしたイベントにおいて、こころの健康に関するブースを設置します。	

(4) その他の啓発

①ホームページ等を活用した広報活動	健康推進課 学校教育課
● 広報やホームページに、自殺対策やいのちの大切さ、いじめ防止等に関する内容を掲載します。	
②自分でできるストレスチェック	健康推進課
● ホームページに、市民が気軽に自分のストレスチェックができるページや、その結果についてのアドバイスを掲載します。	
③事業所におけるストレスチェック	健康推進課
● 事業所におけるストレスチェックを定期的実施するよう、普及・啓発し、労働者のメンタル不調の未然防止を図ります。	
④学校職員ストレスチェック事業	学校教育課
● 労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを定期的実施し、メンタル不調の未然防止を図ります。	
⑤ワーク・ライフ・バランスの推進	商工業振興課
● 事業者に対し、研修や講座を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について普及・啓発を行います。	



4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やしていくことが必要です。そのため、多様な相談支援だけでなく、自殺の原因・動機として最も多い健康問題への対策、産後うつからの自殺防止等、特定のケースへの支援をするとともに、心の拠りどころや居場所づくりを推進し、自殺リスクの低下を図ります。

(1) 健康の保持・増進

①こころと体の健康づくりの推進	健康推進課
<ul style="list-style-type: none">● 各種健康診査やがん検診等の受診率向上に努め、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防のための支援を実施します。● 運動習慣の動機づけ、習慣化を促すため、運動教室を実施します。● 健康づくりのための正しい知識の普及・啓発を図るため、市民健康講座等を実施します。● こころの健康を保ち、適切な休養がとれるよう健康講座を実施します。(再掲)● ホームページに、市民が気軽に自分のストレスチェックができるページや、その結果についてのアドバイスを掲載します。(再掲)● 健康づくりのボランティアを養成し、地域での健康づくり活動を推進します。	

(2) 居場所づくり

①子育て支援センター、子育て広場	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none">● 就園前の子どもと保護者に交流、遊び、学びの場を提供するとともに、子育ての自主サークルづくりや活動を支援します。	
②中高生の居場所づくり事業	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none">● 刈谷市総合文化センター内談話コーナーにおいて、中高生が放課後等に気軽に集まることのできる居場所を提供します。	
③すこやか教室	学校教育課
<ul style="list-style-type: none">● 不登校児童・生徒・保護者への相談指導を行います。	
④地域活動支援センター	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none">● 障害のある人に憩いの場、活動の場、交流の場を提供します。	
⑤地域における居場所づくり	市民協働課 長寿課 子育て推進課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">● 自治会や各種地域のボランティア活動等への支援を行い、子どもから高齢者まで地域におけるさまざまな居場所づくりを促進します。	

(3) 相談支援

①市民相談	くらし安心課
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からのさまざまな相談に対応できるよう、一般相談に加え、弁護士等の専門の相談員による相談体制の充実を図ります。また、必要に応じて、関係課や専門的な機関につなげるなど、不安や悩みに対する支援を実施します。 ● 労働条件、解雇、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、労働問題全般に関する相談について、愛知県の労働相談員による相談支援を実施します。(労働相談) ● 借金や多重債務、自己破産等に関する相談について、弁護士や司法書士等の専門相談や専門の相談機関につなげます。(弁護士相談、司法書士相談) ● 女性相談員が、家庭や生活上の問題、DVや離婚等に関するさまざまな相談に応じます。(女性悩みごと相談) 	
②妊娠・出産・子育て包括支援事業	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対し、関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援体制を整備します。 	
③育児ママ訪問サポート事業	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする家庭に訪問し、悩みの傾聴や情報提供を行うことで、子育て中の母親の孤立化を防ぎます。 	
④育児健康支援事業	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ● 助産師が出産後の家庭を訪問するあかちゃん訪問や、専門家が子どもの発達に心配のある保護者の相談にのる発達相談等を通じて、保護者の不安解消を図ります。 	
⑤子育てコンシェルジュ事業	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センター等、子どもや保護者の身近な場所に子育てコンシェルジュを配置し、子育て支援の情報提供や相談、助言を行うとともに、関係機関との連携を図ります。 	
⑥家庭児童相談	子育て推進課
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てや虐待等の悩みごとについて相談を行います。 	
⑦子ども相談センター事業	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ● 3歳から19歳までの子どものさまざまな問題に対して、本人や保護者等を対象にした相談活動を実施し、適切な情報提供や助言、支援機関の紹介につなげます。 	
⑧「心の教室相談員」配置事業	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内すべての中学校において「心の教室相談員」を配置し、生徒の心の悩みや不安等について相談できる体制を充実します。気軽に相談できる第三者的な存在として位置づけ、早期発見につなげます。 ● 心の教室相談員に寄せられた生徒の心の悩みや不安等について、教員につなげることで早期対応、早期解決を図ります。 	
⑨青少年電話相談	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の悩みごと等について電話相談を行います。 	
⑩こころや体の健康相談	健康推進課
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する相談やこころの問題に関する相談支援を実施します。 	

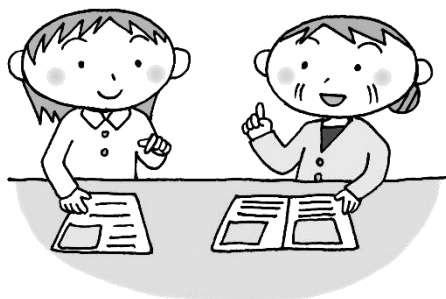
⑪民生委員・児童委員活動事業	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の生活上の相談を適切な支援へとつなげるとともに、高齢者等の見守り活動を行います。 	
⑫基幹相談支援センター	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢や障害の種別を問わず、さまざまな障害に関する相談を受け、適切な支援機関へとつなげます。 	
⑬地域包括支援センター運営事業	長寿課
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの相談窓口において、高齢者とその家族の困りごとについて把握し、適切な支援や助言を行います。 	
⑭生活困窮者自立支援事業・生活保護措置事業	生活福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者自立支援事業・生活保護措置事業により、経済的に困窮した相談者に対し、その人の状況に応じた必要な支援、情報提供、助言等を行います。 	
⑮中小企業新開発マネジメント事業	商工業振興課
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が抱えるさまざまな経営課題の相談に対し、助言や指導を行います。 	
⑯相談支援・家族教室の実施	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none"> ● 医師や保健師、相談員が、こころの健康医師相談やアルコール専門相談、メンタルヘルス・こころの健康相談を行い、必要に応じて適切な支援へとつなげます。 ● 精神保健福祉家族教室やひきこもり家族教室、うつ病家族教室等、当事者を抱える家族を対象に家族交流会や講演会を実施します。 	

(4) 自殺未遂者、遺された人への支援

①自殺未遂者対策地域連携推進会議【再掲】	衣浦東部保健所
<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺未遂者など、自殺のリスクの高い人についても支援できるよう、相談体制の充実と関係機関の連携体制の構築を図ります。 	
②遺された人への支援	健康推進課
<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携し、遺された家族等への相談窓口や家族会等の支援情報の周知を図ります。 	

(5) その他の支援

①虐待の対応	福祉総務課 長寿課 子育て推進課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待被害者の早期発見や保護、虐待の予防を図ります。 	
②成年後見支援センター	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分なため、契約や財産管理が困難な人に、本人の権利を守る後見人等を選ぶ成年後見制度について、相談や手続き支援、普及・啓発等を行います。 	
③日常生活自立支援事業	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で、日常生活の判断に不安のある人の福祉サービスの利用手続き、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行います。 	
④認知症対策	長寿課
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援するとともに、認知症サポーターステップアップ講座の開催等、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進します。 ● 認知症カフェの拡充や認知症家族支援プログラム、認知症介護家族交流会の開催等を通じて認知症の人を介護する家族の負担軽減を図ります。 	
⑤高齢者見守り活動事業	長寿課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 市と社会福祉協議会、地域の協力事業者が連携し、高齢者の見守り及び安否確認の体制を構築することで、社会から孤立する恐れのある高齢者を行政等の適切な支援につなげます。 	



⑥高齢者の生きがいづくり

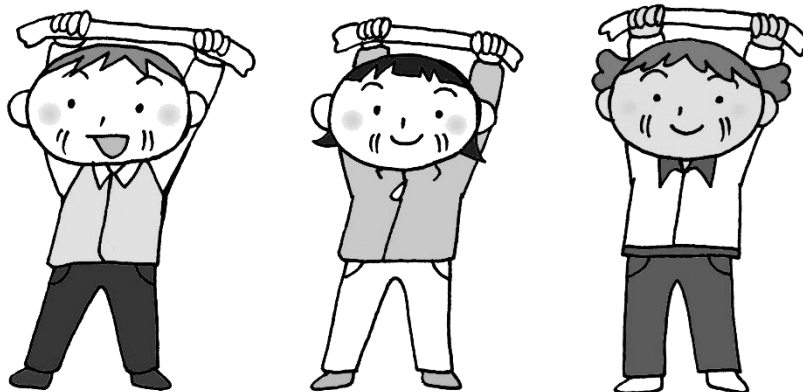
長寿課
生涯学習課
社会福祉協議会

- シルバー人材センターへの支援を行い、高齢者の知識や技能を活かした活躍の場を提供します。
- 各生涯学習センターにおいて「高齢者教室」を開催し、高齢者の学習と仲間づくりを支援します。
- 高齢者交流プラザ、いきいきプラザ等の福祉施設や市民館、集会所等を活用した「老人いこいの場」において行われる、交流、教養、レクリエーションをはじめとした生きがいを高める活動を支援します。
- 「健康づくり」「仲間づくり」「生きがいづくり」を目的にさまざまな活動を行ういきいきクラブの活動を支援します。
- 「生きがい活動支援通所事業（あつまりん）」や「なごやか交流会」において昼食会やレクリエーション等のふれあいの場を提供し、高齢者の孤独感の解消と健康保持及び日常生活の充実を支援します。
- 介護予防ポイント事業の活動を通じて、高齢者の介護予防と健康増進への取り組みを支援することで、高齢者の社会参加を促進します。

⑦介護予防・日常生活支援総合事業

長寿課
健康推進課
社会福祉協議会

- 要支援1・2の介護認定を受けた人や生活機能の低下がみられる人に、訪問介護や通所介護、療法士による運動指導や管理栄養士による栄養指導等、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。
- 65歳以上のすべての人に、介護予防プログラムの体験等、介護予防への取り組みを支援するサービスを提供します。



5 児童生徒への教育

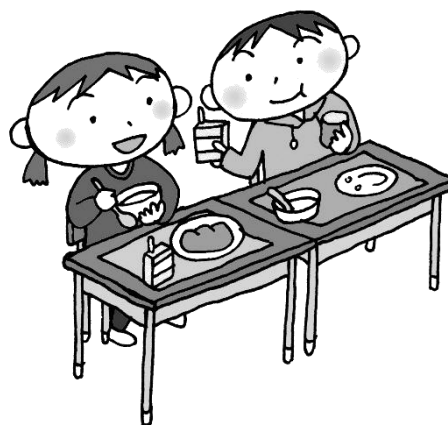
学校の教育活動として自殺予防を位置づけ、困難やストレスに直面した児童生徒が、信頼できる大人に助けの声をあげることができるよう、児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進します。

また、児童生徒が思いやりのある温かな集団の中で生活できるように支援し、児童生徒が悩みを一人で抱え込むことがないよう、相談しやすい環境づくりに努めます。

さらに、いじめの未然防止や子どものこころの健康についての取り組みは学校だけでなく、地域の見守りと連携しつつ、取り組みを進めます。今後もスクールカウンセラーや心の教室相談員等、教員だけでなく専門職の配置や地域とのつながり等を活かし、子どものSOSに対応します。

(1) SOSの出し方に関する教育

①SOSの出し方や気づきに関する教育	学校教育課
<ul style="list-style-type: none">● 愛知県教育委員会の作成した「自殺予防啓発リーフレット」を市内全中学生に配付して、悲しい時・つらい時には相談するように働きかけ、相談窓口を紹介します。また、友だちのSOSを感じたときには、「きょうしつ」を合い言葉に、「㊦づいて、㊧りそい、㊨けとめて、㊩んらいできる大人に、㊪なげよう」と、子どもたちだけで抱え込まないようにする教育等に取り組みます。	
②児童生徒にとって居心地のよい環境づくり	学校教育課
<ul style="list-style-type: none">● 児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育む環境をつくるために、教員等の学校関係者は、児童生徒のよい所やがんばっている所を認め、前向きな声掛けに努めます。● 道徳の授業を中心に、児童生徒の思いやりの心を育むとともに、教員が児童生徒の言葉を丁寧に受け止める誠実な対応に努めます。● 教員を対象に研修を行い、児童生徒の心の変化に敏感に気づき、適切に対応できるよう努めます。● 「Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)」を活用し、前向きに学校生活を送ることができるよう、個別で支援を行います。	



(2) 悩みを抱えた児童生徒への支援

①児童生徒にとって相談しやすい環境づくり	学校教育課
<ul style="list-style-type: none">● 学期に1回以上、「いじめに関するアンケート」と個人面談を実施し、児童生徒が相談しやすい体制を充実します。● 小中学校にスクールカウンセラー、中学校に「心の教室相談員」を配置し、児童生徒の心の悩みや不安等について相談できる体制を充実します。	
②連携した見守り活動	学校教育課
<ul style="list-style-type: none">● いじめ・不登校対策委員会を月1回以上実施し、一人の教員が問題を抱え込むことなく、全教職員で情報を共有し、児童生徒の支援に努めます。● 子ども相談センターやすこやか教室との連携を強化し、児童生徒とその保護者の抱える問題の解決に努めます。● 各学校において、子どもに身近な保護者、地区長、公民館長、民生委員・児童委員、地域安全パトロール隊、保護司等の公職者等から、いじめ防止に積極的に取り組む「いじめ防止モニター」を選出し、いじめの早期発見と早期対応につなげます。	

《重点施策》

1 働く世代への支援

過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実した働きを続けることのできる社会を実現するためには、自殺の原因となるストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応、こころの健康の維持・増進が必要です。

職場におけるメンタルヘルスケアやハラスメント対策、長時間労働の是正等、職場環境改善の取り組みを推進していきます。

(1) 相談支援

①労働相談【再掲】	くらし安心課
● 労働条件、解雇、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、労働問題全般に関する相談について、愛知県の労働相談員による相談支援を実施します。	

(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

①事業所向け出張型こころの健康講座【再掲】	健康推進課
● こころの健康に関する講座を事業所に対し実施し、働く人のメンタルヘルスケアについての啓発を行います。	
②事業所におけるストレスチェック【再掲】	健康推進課
● 事業所におけるストレスチェックを定期的実施するよう、普及・啓発し、労働者のメンタル不調の未然防止を図ります。	
③学校職員ストレスチェック事業【再掲】	学校教育課
● 労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを定期的実施し、メンタル不調の未然防止を図ります。	

(3) 職場の環境づくり

①ワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】	商工業振興課
● 事業者に対し、研修や講座を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について普及・啓発を行います。	
②働く世代の健康づくり事業	健康推進課
● かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所認定制度や、かりや健康づくりパートナー制度において、健康づくりを積極的に推進している事業所を認定します。	

(4) 経営者に対する相談事業の実施等

①中小企業新開発マネジメント事業【再掲】	商工業振興課
● 企業が抱えるさまざまな経営課題の相談に対し、助言や指導を行います。	



2 高齢者への支援

高齢者の自殺対策は、特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した働きかけや支援が必要です。高齢者の健康不安に対する支援や孤立・孤独を防ぐ居場所づくり、地域活動への参加の促進等、地域の中で包括的に支援を推進します。

(1) 包括的な支援のための連携の推進

①民生委員・児童委員活動事業【再掲】	福祉総務課
● 地域住民の生活上の相談を適切な支援へとつなげるとともに、高齢者等の見守り活動を行います。	
②地域包括支援センター運営事業【再掲】	長寿課
● 地域包括支援センターの相談窓口において、高齢者とその家族の困りごとについて把握し、適切な支援や助言を行います。	

(2) 健康不安に対する支援

①こころと体の健康づくりの推進【再掲】	健康推進課
● 各種健康診査やがん検診等の受診率向上に努め、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防のための支援を実施します。	
● 運動習慣の動機づけ、習慣化を促すため、運動教室を実施します。	
● 健康づくりのための正しい知識の普及・啓発を図るため、市民健康講座等を実施します。	
● こころの健康を保ち、適切な休養がとれるよう健康講座を実施します。	
● ホームページに、市民が気軽に自分のストレスチェックができるページや、その結果についてのアドバイスを掲載します。	
● 健康づくりのボランティアを養成し、地域での健康づくり活動を推進します。	
②こころや体の健康相談【再掲】	健康推進課
● 健康に関する相談やこころの問題に関する相談支援を実施します。	
③認知症対策【再掲】	長寿課
● 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援するとともに、認知症サポーターステップアップ講座の開催等、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進します。	
● 認知症カフェの拡充や認知症家族支援プログラム、認知症介護家族交流会の開催等を通じて認知症の人を介護する家族の負担軽減を図ります。	

④介護予防・日常生活支援総合事業【再掲】	長寿課 健康推進課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援1・2の介護認定を受けた人や生活機能の低下がみられる人に、訪問介護や通所介護、療法士による運動指導や管理栄養士による栄養指導等、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。 ● 65歳以上のすべての人に、介護予防プログラムの体験等、介護予防への取り組みを支援するサービスを提供します。 	

(3) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

①地域における居場所づくり【再掲】	長寿課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会や各種地域のボランティア活動等への支援を行い、地域における居場所づくりを促進します。 	
②高齢者見守り活動事業【再掲】	長寿課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● 市と社会福祉協議会、地域の協力事業者が連携し、高齢者の見守り及び安否確認の体制を構築することで、社会から孤立する恐れのある高齢者を行政等の適切な支援につなげます。 	
③高齢者の生きがいづくり【再掲】	長寿課 生涯学習課 社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー人材センターへの支援を行い、高齢者の知識や技能を活かした活躍の場を提供します。 ● 各生涯学習センターにおいて「高齢者教室」を開催し、高齢者の学習と仲間づくりを支援します。 ● 高齢者交流プラザ、いきいきプラザ等の福祉施設や市民館、集会所等を活用した「老人いこいの場」において行われる、交流、教養、レクリエーションをはじめとした生きがいを高める活動を支援します。 ● 「健康づくり」「仲間づくり」「生きがいづくり」を目的にさまざまな活動を行ういきいきクラブの活動を支援します。 ● 「生きがい活動支援通所事業（あつまりん）」や「なごやか交流会」において昼食会やレクリエーション等のふれあいの場を提供し、高齢者の孤独感の解消と健康保持及び日常生活の充実を支援します。 ● 介護予防ポイント事業の活動を通じて、高齢者が自らの介護予防と健康増進への取り組み支援することで、高齢者の社会参加を促進します。 	

3 生活困窮者への支援

生活困窮者は、経済的な問題に加えて障害、精神疾患、介護、労働、住居等の問題を複合的に抱えている傾向にあるため、関係機関との連携を図り、相談者の自立に向けた支援を行います。

(1) 経済的困窮者への支援

①生活困窮者自立支援事業【再掲】

生活福祉課

- 自立相談支援事業：生活に困っている人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、支援員が相談に応じ、就労等の必要な支援につなげます。
- 就労準備支援事業：就労に向けた段階的な支援を行います。
- 住居確保給付金：離職により生活に困って住居を失った人や、住居を失う恐れの高い人に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。
- 一時生活支援事業：一時的に衣食住の支援を行います。
- 家計相談支援事業：家計の再建を支援します。

②生活保護措置事業【再掲】

生活福祉課

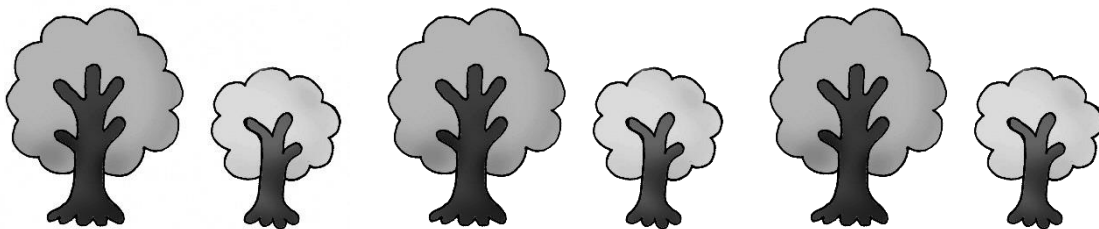
- 生活に困窮する人に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

(2) 自立支援に向けた連携の推進

①関係機関との連携

生活福祉課

- 相談者は、複合的な課題を抱えている傾向にあるため、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワーク、就労準備支援機関、年金事務所等と連携を図り、生活課題の解決を支援します。



◇数値目標について

本計画においては、施策ごとに目標を設定し、効果的な自殺対策の推進を図ります。

項目		指標	現状値 (2017年)	目標値 (2023年)	
基本 施策	1	地域におけるネットワークの強化	自殺対策計画推進委員会（仮称）の開催数	未設置	2019年度設置、 延べ5回以上開催
	2	自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成者数	延べ395人	延べ900人
	3	市民への啓発と周知	市民意識調査の「気軽に相談できる人や場所がある」市民の割合 ^{※1}	66.5% (2016年)	73%
	4	生きることの促進 要因への支援	市民意識調査の「日頃から健康づくり活動を実践している」市民の割合 ^{※2}	70.4% (2016年)	80%
			市民意識調査の「子どもを生み・育てやすいと思う」市民の割合 ^{※3}	79.1% (2016年)	80%
5	児童生徒への教育	児童・生徒からの相談により、いじめを認知した割合 ^{※4}	24.6%	50%	
		市民意識調査の「学校が楽しいと思う」子どもの割合 ^{※5}	89.0% (2016年)	91%	
重点 施策	1	事業所向け出張型こころの健康講座の実施事業所数	未実施	延べ25回	
		かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所認定数	未実施	30件/年	
	2	高齢者への支援	地域サロン活動等補助事業登録団体数 ^{※6}	16団体	30団体
	3	生活困窮者への支援	就労支援者数 ^{※7}	56件/年	70件/年
就労者数 ^{※7}			37件/年	50件/年	

※1 【市民意識調査】

『困りごとを気軽に話しあえる人や場所が身近にありますか。』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合（「第7次刈谷市総合計画」より）

※2 【市民意識調査】

『日頃から健康づくり活動を実践していますか。』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合（「第7次刈谷市総合計画」より）

※3 【市民意識調査】

『刈谷市は「子どもを生み・育てやすい」と思いませんか。』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合（「第7次刈谷市総合計画」より）

※4 いじめ認知件数のうち、本人または友達から直接、学校関係者に相談があつて、いじめを認知した割合

※5 【市民意識調査】

『学校は楽しいですか。』の設問に対し、「とても楽しい」または「どちらかといえば楽しい」と回答した小・中学生の割合（「第7次刈谷市総合計画」より）

※6 「第7期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」より

※7 生活困窮、生活保護相談窓口での実数を示す